

珠洲

災害広報 第4号
2024年2月29日発行

[発行]
〒927-1295
石川県珠洲市上戸町北方1字6番地2
珠洲市役所広報委員会 ☎0768(82)2222
ウェブサイト <https://www.city.suzu.lg.jp/> ⇒



ホームページの
更新はLINE
で受信 ⇒



応急仮設住宅（建設型）

応急仮設住宅の入居申し込みを、引き続き受け付けています。**（既に申し込みをされた方は、申し込み不要です。）**

■受付時間 8時30分～18時30分

■受付場所

被災者支援総合窓口（市役所1階）
電子申請では24時間受け付けています。

■入居条件

- 住宅が全壊、全焼または流出し、居住する住宅がない方
- 大規模半壊、中規模半壊、半壊であっても、住宅として再利用できず、やむを得ず解体する方
- 二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある、ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶している、地滑り等により避難指示等を受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できないと市長が認める方

■入居期間 団地完成日から原則2年以内

■入居費用 光熱水費、引越費用などは、入居者負担（家賃は無料）

●完成・建設中

場所	戸数	着工日	完成予定日
正院小学校グラウンド（1期）	40	1月12日	完成
みさき小学校グラウンド	50	1月12日	完成
正院小学校グラウンド（2期）	36	1月30日	3月2日
三崎中学校グラウンド	60	1月25日	3月14日
蛸島多目的広場	117	1月25日	3月中旬
宝立小中学校グラウンド	153	2月3日	3月下旬
市営グラウンドゴルフ場（北）	42	2月19日	4月上旬
市営グラウンドゴルフ場（西）	48	2月19日	4月上旬
若山小学校グラウンド	61	2月15日	4月中旬
上戸多目的広場（グラウンドゴルフ場）	33	2月15日	4月中旬
上戸小学校グラウンド	30	2月20日	4月中旬
蛸島小学校グラウンド	40	2月26日	4月中旬

●今後の建設候補地

- 正院ゲートボール場 ●見付公園 ●旧大坊小学校跡地 ●火宮農村公園
- 旧上戸保育所グラウンド ●旧飯塚保育所グラウンド ●里山里海自然学校
- 旧日置小・中学校グラウンド ●杉山農村公園 ●直小学校グラウンド

■主な備え付け品 洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、寝具 など

■その他 ペットは室内飼いです。



義援金（特別給付分：5万円/人）の申請受付

☎専用コールセンター ☎0120(102)829 [受付] 9時～18時

石川県では、令和6年能登半島地震で寄付された義援金の第1次配分の申請受付を開始しました。

■対象 2024年1月1日時点で、珠洲市、輪島市、七尾市、穴水町、能登町、志賀町に住民登録されていた方

※住民登録がない場合でも、居住（住宅を生活の本拠として日常的に使用していること）を証明する書類の提出により、対象と認められる場合があります。

■支給額 5万円/人

■申請期間 2024年8月末（延長する場合があります。）

■申請方法（窓口での受付は3月中旬からを予定）
オンライン（給付対象者ごとに申請。18歳未満の方をまとめて申請できます。）

郵送（本人の署名でまとめて申請できます。）

■申請に必要な書類

- 申請書（市役所1階ロビーで配布）
 - 給付対象者全員分の身分証明書の写し
 - 振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し
- ※代理申請や住民登録がない方は別途必要書類があります。



土日、祝日も開設している各種窓口

[受付] 8時30分から18時30分まで

被災者支援総合窓口	各種手続き（支援金、減免、義援金、応急仮設住宅入居申し込み、公費解体）	珠洲市民図書館	・り災証明書の発行 ・り災証明の再調査
環境建設課	・緊急修理の申し込み ・応急修理の申し込み	税務課	・軽自動車税の課税保留 ・り災証明の再調査
		市民課	・り災証明の再調査

災害弔慰金・災害障害見舞金

支給手続きが始まりました。

対象		条件	
災害弔慰金	令和6年能登半島地震により死亡された方の遺族(配偶者・子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹)	死亡された方が生計維持者	500万円
		死亡された方がその他の方	250万円
災害障害見舞金	令和6年能登半島地震により重度の障害を受けた方(両目の失明、要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断など)	生計維持者	250万円
		その他の方	125万円

■問い合わせ 危機管理室 ☎0768(82)7725

家屋等の公費解体(仮申し込み)

被災家屋などの解体・撤去を、申請に基づき市が所有者に代わって行う公費解体の仮申し込みを受け付けています。

- 対象 全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の家屋など
- 申込方法 被災者支援総合窓口(市役所1階)や電子申請
- その他 本申請は3月中の開始を予定しています。
- 問い合わせ 環境建設課 ☎0768(82)7743

り災証明書

- 交付可能地区
上戸・飯田・直・蛸島・三崎・日置地区
宝立地区は、善野、小屋、大町、泥ノ木を除く
正院地区は、飯塚・岡田の一部を除く
若山地区は、上山・二子・南山の一部、北山を除く
大谷地区は、一部の限られた地域のみ
- 交付場所 珠洲市民図書館(野々江町ユ部1番5)

農林漁業者向け支援相談窓口

- 被災農業者向け現地相談窓口 [受付] 9時~17時
営農や補助金などに関する相談など、お気軽にお問い合わせください。また、対面による相談(予約制)も行っています。
石川県珠洲農林事務所 ☎0120(338)760
- 農林漁業者支援相談窓口 [受付] 9時~18時
[畜産・林業] 石川県奥能登農林総合事務所(企画調整室)
☎0768(26)2322
[漁業] 石川県漁業協同組合
☎076(234)8815

なりわい再建支援補助金 [公募開始]

- 補助対象者 石川県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者
 - 補助対象経費 工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用など
 - 補助金額 上限15億円
 - 補助率 4分の3(中堅企業等は2分の1)
 - 公募期間(第1次) 2024年3月13日(水)まで
※第1次公募以降、随時公募を行います。募集は複数年・継続して行います。
 - 問い合わせ
石川県なりわい再建支援補助金事務局
☎0570(076)225(土日、祝日含む9時~18時)
- 事業の再建に向けた相談などは「能登事業者支援センター」へ
☎0768(26)2380 [受付] 10時~17時(土日、祝日を除く)

緊急修理制度

- 地震により被害を受けた住宅への雨水の侵入を防ぐため、ブルーシートなどで修理する場合の費用を支援します。
- 上限額 1世帯あたり5万円(上限を超える費用は自己負担)
- 修理完了期限 **2024年3月31日(日)**
- 注意点 ●空き家や車庫、DIYやボランティアによるものは対象外です。●修理前後の写真が必要です。
- 問い合わせ 環境建設課 ☎0768(82)7756

- 交付時間 8時30分~18時30分 [受付] 18時まで
 - 必要なもの
・本人確認書類(運転免許証など)
・調査済証(調査済み家屋の外壁などに貼り付け)
- 調査済証が見当たらない場合や交付の可否は
税務課☎0768(82)7735へご確認ください。

災害ごみの仮置場 "分別してから搬入を!"

- 鉢ヶ崎海水浴場 山側駐車場(蛸島町) 9時~15時
- 狼煙漁港内(狼煙町) 9時30分~15時(火・水曜日除く)
- 飯田港(飯田町) 3月中旬開設予定

事業所などの災害ごみ

- 割れた窓ガラスや天井ボードなど、一般家庭から出る災害ごみと同様のものは、仮置場へ搬入できます。(被災した設備機器や加工中の製品などは対象外のため、産業廃棄物として処理してください。)
- 問い合わせ 環境建設課 ☎0768(82)7743